

時事の話題

経済動向と国政について

明暗が混在している状況とはいえ、製造業を中心に、景気は持ち直し局面に入ってきているようである。昨年のこの時期、新型インフルエンザの影響で特に観光が急激に落ち込んだが、徐々に例年並みの水準にまで戻ってきている。観光ビザの発給要件の緩和や、人民元相場の弾力化が中国人観光客の増加をさらに後押し、国内消費の盛り上がりにもつながると期待している。アジア・中国から見た京都・関西の魅力を検証し、ニーズに合わせた観光メニューの提供や関西を広域に捉えた誘客の仕組みを、整える必要がある。

国内デフレ、ヨーロッパの金融不安など、懸念材料は残っているが、全体的には自律回復の兆しが徐々に明らかになってきている。政府には、個々の企業がさらに成長に向けて挑戦できるよう、新成長戦略に基づき、特に経済成長に貢献する政策については、遅滞無くスピード感を持って取り組み、自律的な景気回復基調に戻すことをお願いしたい。

参議院選挙は成長戦略と財政政策の兼ね合いなどが争点となるだろう。将来への責任から逃げない、活発な政策論争を期待したい。

民主党のマニフェストについては、菅首相にとって国民から真価を問われる最初の試金石となるものだ。「強い経済、強い財政、強い社会保障」を柱に掲げ、非現実的なバラ撒きが目立った前回の衆議院選マニフェストに執着せず、法人税実効税率の軽減や総合特区の活用など、経済の活性化策を重視した点は評価できる。常に申し上げてきたように、財政や社会保障の安定には強い経済と着実な経済成長が大前提である。

「地域主権」を公約の柱の一つに据え、一括交付金の創設の着手時期を「2011年度」と明記するなど、さらに踏み込んだものとなったことは評価したい。

しかし、国の将来の全体的な構図と個々の施策の数値目標が不明確で迫力を欠く。その点を明らかにして、選挙に臨んでいただきたい。

消費税については、国家の財源は、経済成長の実現による歳入の増加、行財政改革の徹底による歳出の削減の両立により、捻出されるべきであると考えている。まずは、法人税率を引き下げ、日本企業の競争力を高め、海外からの投資を受け入れやすくすることに優先的に取り組むべき。それでも財源が不足する場合は、消費税を含めた税体系の抜本改革による財源確保について、慎重に検討し、国民の理解を得る必要がある。

単に税率についてのみ議論するのではなく、税制全体のあり方の中で、総合的に検討されることが好ましい。選挙戦の論戦の中で、マニフェストの内容に沿った具体的なシナリオを国民に示していくべきだろう。

基本的には、「増税があって、景気が良くなることは無い」と考えているが、消費税の増税分の使途についてどうすれば経済活性化につながるか、しっかり議論していただきたい。

京都商工会議所の動き

京都府・市への超過課税に関する要望について

記者配布資料

京都府は「法人府民税」と「法人事業税」、京都市は「法人市民税」について、一定規模以上の法人に対して、標準税率を超える「超過課税」を課してきた。今年度内に5年ごとに更新されてきた超過課税の期限が切れる。経済界としては、超過課税は限られた企業に大きな負担を強いるものであり、地元企業の競争力向上などの観点から、地域間競争の時代にそぐわない税体系として、導入当初から一貫して反対の立場を取ってきた。

この度、京都府知事、京都市長に対し、超過課税に関する要望書を提出することにした。廃止が本来の趣旨であるが、財政が大変苦しい状況であることは理解している。延長せざるを得ない場合

には、経済活動に必要な社会基盤整備や、新たな成長産業の育成など、京都が地域間競争に勝ち残るための産業成長に資する分野へ、超過課税が重点的に配分されるよう強く要望することにした。

京の七夕事業の実施について

記者配布資料

オール京都体制で、初めて取り組む「京の七夕」事業を、8月6日から15日までの10日間、堀川と鴨川をメイン会場として開催するため、現在準備を進めている。商店街などによる七夕祭りや新たな七夕イベントにも、「京の七夕協賛事業」として参画いただく予定で、多くの人々に支えられた地域密着型の事業として盛り上げていきたい。

特に商店街では、放置竹林の整備などに取り組むNPO法人と商店街とをマッチングさせるという新たな手法により、七夕飾りの竹や笹の調達をはじめ、竹細工体験・実演、竹の行灯の設置など、七夕イベントの協力体制が整った。現時点で28商店街から22事業、6つのNPOのご協力の申し出をいただいている。なお、七夕事業に活用した竹は、チップ化などリサイクルを検討している。

本所としては、京都の新たな夏の風物詩「京の七夕」が商店街や地元の住民も存分楽しみ、観光客にも喜べる催しとなることを願っている。

本所経営相談センター4支部の移転について

記者配布資料

経営相談の窓口として市内4カ所に設置している支部について、昨年度から事務所の再配置を進めてきた。6月28日の洛南支部、7月12日の洛北支部の移転により、4支部の移転が完了し、すべてビルの1階に配置することになった。これまでは、賃貸ビルの2階、3階に事務所があり、相談者に不便をかけていた面があった。顧客である事業者の視点に立って、相談しやすい支部となるよう心がけた。

今後は、44人の経営支援員を中心に、今まで以上にきめ細かな対応を心がけ、全力で支援を行う。昨年9月に移転を済ませた洛央支部では、1割ほど来客が増えているなど、今後もさらなる利用度の向上につながっていくと考えている。

記者からの質問事項

消費税議論の中の「税率10%」という数字をどのように捉えているか？

色々な意見があるが、ひとつの選択肢として、検討に値すると思う。他の税率との兼ね合いを見ながら、議論を深める必要がある。

消費税増税分はどのようなことに使うことがふさわしいか？

基本的には社会保障。その中でも、新しい事業創出・雇用創出につながるような分野に振り向けるような観点からも議論をお願いしたい。例えば、介護、医療、教育などの分野で、新しいビジネスや産業化の可能性はあると思う。

消費税増税が景気に与える影響をどう考えるか？

懸念はある。新たな事業創出や産業活性化、雇用創出にどのようにつなげていくのか、個々の施策ではなく、全体像が十分示されていないので、まずは議論を深めていく必要がある。

役員報酬の個別開示に関して、どのように捉えているか？

「企業は社会の公器」という考え方からして、基本的に開示が必要だが、基準を見直すべきだ。ステークホルダーの期待に応えるための企業統治の向上につなげることと、グローバル化の中で欧米の経営者との釣り合いを考えると、個別開示の基準は3億円以上が好ましいのではないかと。

以上

平成22年6月24日

京都府知事
山田 啓二様

京都商工会議所
会頭 立石 義雄

法人府民税並びに法人事業税に対する超過課税に関する要望

地域主権社会において、都市間、地域間の競争がますます強まっていく中で、地域資源や特性を活かす内需型経済の発展を図るために、地域内企業の活力を生み出し、雇用を促すための施策や税制の再構築が必要であることは言うまでもありません。

このような状況の中、法人府民税、法人事業税に係わる超過課税が、本年度で期限切れを迎えます。

超過課税は限られた企業に大きな負担を強いるものであり、地元企業の競争力、他地域への流出防止、企業誘致の観点からみても、これからの地域間競争の時代にそぐわない税体系であるといわざるを得ません。しかしながら、ここ数年の世界経済の低迷による税収の落ち込みや、京都府内の高速道路網など産業インフラの整備状況を勘案しますと、厳しい財政状況の中で税収減となる超過課税打ち切りは現実的ではないという事情は理解しております。

そういった観点から、京都府におかれましては、下記事項の通り地域間競争に勝ち残るための具体的な産業振興策や社会基盤整備等の施策を示し、超過課税がどの分野に重点的に配分されるのかを明確に示されるよう強く要望します。

記

1. 超過課税の使途の明確化

超過課税の税収に対する使途については、商工関係予算等の中に組み込まれ、単に財源不足を賄うための措置との印象を受けます。条例で「産業の振興と社会基盤の整備に係わる事業の財源に充当するため」と明記はされましたが、経済界としては、本来標準税率の範囲内で執行すべき事業(中小零細企業のセーフティネット構築や基礎的な産業振興施策、生活道路など小規模な社会基盤整備)ではなく、経済界が超過分を支払ってでも執行すべき事業を特定していただき、各年度の予算編成時にその特定した事業について明確に説明されるべきであると考えます。

2. 超過課税を重点的に振り向けるべき事業

(1) 地域経済を支える産業振興支援事業

次代の京都を牽引する成長分野への投資

成長分野におけるプラットフォームづくりや研究開発、市場開拓はもとより、成長分野に挑戦する中堅・中小企業への投資など、次代を見据えた支援施策

知恵産業創出支援

知的資産を活かした独創性の高い中小企業への投資やベンチャー育成をはじめ、環境、観光、安心・安全、健康、福祉といった成熟社会における社会ニーズに対応した、未来の京都経済の活力を担う知恵を使った新事業・新産業創出への施策、および産学公連携施策

海外市場の開拓を目指す企業への支援

中国・東アジア諸国への市場開拓を支援するためのサポート体制の充実や販路開拓のしくみづくりなど、京都企業の海外ビジネス展開に対する強力な支援

(2) 社会基盤の整備

経済発展に不可欠な、基幹となる道路インフラの早期整備

京都の内需型産業振興には欠かせない京都の南北を貫く高速道路網の整備と主要幹線道路との接続の早期整備

(3) オール京都による地域活性化施策の推進

「京都・花灯路」事業 ・ 「京の七夕」事業の推進

MICEの誘致・振興施策

サッカースタジアムの整備

以 上

平成22年6月24日

京都市長
門川 大作 様

京都商工会議所
会頭 立石 義雄

法人市民税(法人税割)に対する超過課税に関する要望

地域主権社会において、都市間、地域間の競争がますます強まっていく中で、地域資源や特性を活かす内需型経済の発展を図るために、地域内企業の活力を生み出し、雇用を促すための施策や税制の再構築が必要であることは言うまでもありません。

このような状況の中、法人市民税(法人税割)に係わる超過課税が本年度末に期限切れを迎えます。

超過課税は限られた企業に大きな負担を強いるものであり、地元企業の競争力、他地域への流出防止、企業誘致の観点からみても、これからの地域間競争の時代にそぐわない税体系であるといわざるを得ません。しかしながら、ここ数年の世界経済の低迷による税収の落ち込みや、京都市内の道路網など産業インフラの整備状況を勘案しますと、厳しい財政状況の中で税収減となる超過課税打ち切りは現実的ではないという事情は理解しております。

そういった観点から、京都市におかれましては、下記事項の通り地域間競争に勝ち残るための具体的な産業振興策や社会基盤整備等の施策を示し、超過課税がどの分野に重点的に配分されるのかを明確に示されるよう強く要望します。

記

1. 超過課税の使途の明確化

超過課税の税収に対する使途については、商工関係予算等の中に組み込まれ、単に財源不足を賄うための措置との印象を受けます。条例で「産業の振興と社会基盤の整備に係わる事業の財源に充当するため」と明記はされましたが、経済界としては、本来標準税率の範囲内で執行すべき事業(中小零細企業のセーフティネット構築や基礎的な産業振興施策、生活道路など小規模な社会基盤整備)ではなく、経済界が超過分を支払ってでも執行すべき事業を特定していただき、各年度の予算編成時にその特定した事業について明確に説明されるべきであると考えます。

2. 超過課税を重点的に振り向けるべき事業

(1) 地域経済を支える産業振興支援事業

産学公連携による新事業・新産業の創出、新規成長分野への支援

「京都バイオシティ構想」に基づく医工薬の融合事業推進や、京都の強みを生かしたコンテンツ産業の振興など、産学公連携による新産業の創出、新規成長分野への支援事業

知恵産業創出支援事業

伝統産業と先端産業を融合し、新たな京都ブランドの創出を図る「知恵産業融合センター」の実効性のある機能整備をはじめ、環境、観光、安心・安全、健康、福祉といった成熟社会における社会ニーズに対応した、未来の京都経済の活力を担う知恵を使った新事業・新産業創出事業

観光振興対策事業

「未来・京都観光振興計画 2010+5」に基づき、アジア諸国からの観光客の誘客を図るとともに、京都観光の「質」の向上を図るための諸事業

(2) 社会基盤の整備

「歩くまち・京都」を推進するためのインフラ整備

京都駅南口前広場および、駅周辺の主要道路整備

MICE誘致推進のための岡崎地域の再整備

(3) オール京都による地域活性化施策の推進

「京都・花灯路」事業 ・ 「京の七夕」事業

「京都市MICE戦略」に基づくMICEの誘致・振興施策

サッカースタジアムの整備

以上

京都府・京都市 超過課税の概要

超過課税とは

地方団体には課税自主権の尊重の観点から、財源確保や環境対策など特定の政策目的を達成するため、標準税率を超える税率を条例で定めて課税する超過課税を実施することが地方税法上認められている。

法人住民税における超過課税は、都道府県では静岡県を除く46団体、市町村では1,022団体(政令指定都市では、静岡市、浜松市を除く17団体)が実施している。

京都府の超過課税

	標準税率	超過税率	開始時期(更新間隔)	期 限
法人府民税	5%	0.8%	S51年(5年毎)	H23年3月31日
法人事業税	9.6%他	0.48%他	S56年(5年毎)	H22年12月31日

地方法人特別税の税率を含む。

[対象法人]

法人府民税・・・資本金3億円超 又は 年法人税額1,600万円超

法人事業税・・・資本金3億円超 又は

所得割 (収入割)*	年所得 (年収入)	4千万円超 (3億2千万円超)
付加価値割	年付加価値額	1億4千万円超
資本割	資本金等の額	1億6千万円超

*収入割は「収入金額課税法人」に対し適用。

「収入金額課税法人」とは、電気供給業、ガス供給業、生命保険又は損害保険業を行う法人をいう。

[法人府民税・法人事業税の税収] (単位:億円)

年 度	H18	H19	H20	H21*
法人2税総額	1,234	1,337	1,312	802
(超過分)	67	74	73	54

* H21 は最終予算額

[課税対象法人数] (H20 年度)

総法人数・・・約60,000社 内、超過課税対象法人数・・・約5,000社

京都市の超過課税

	標準税率	超過税率	開始時期(更新間隔)	期 限
法人市民税	12.3%	2.2%	S51年(5年毎)	H23年3月31日

[対象法人]

法人市民税・・・資本金等の額3億円超 又は 年法人税額1,600万円超

[法人市民税(法人税割)の税収] (単位:億円)

年 度	H18	H19	H20	H21*
法人市民税	336	352	379	292
(超過分)	48	50	54	35

* H21 は見込額

[課税対象法人数] (H20 年度)

総法人数・・・約43,000社 内、超過課税対象法人数・・・約3,100社

本件連絡先 京都商工会議所 企画室 企画広報担当 TEL : 075-212-6402

「京の七夕」商店街協賛事業(順不同)

団体名	イベント名	実施日
嵐山商店街	第15回嵐山七夕祭・祈禱祭	6/23(水)～7/8(木)
吉祥院商店会	七夕セール	6/26(土)～7/7(水)
寺町京極商店街振興組合	「京の七夕」笹竹プレゼント	7/2(金)
古川町商店街振興組合	七夕装飾	7/3(土)～7/7(水)
ラクセーヌ商店会	七夕おうた会	7/6(火)
出町商店街振興組合	七夕夜店	7/9(金)、7/10(土)
四条大宮商店街振興組合	街角の祇園祭 ONE DAY PARK	7/15(木)
伏見稲荷参道商店街稲栄会・稲青会	伏見稲荷風鈴参道 風の調べ 2010	7/23(金)～8/1(日)
伏見桃山がんばる七商店街 伏見大手筋商店街 伏見風呂屋町商店街 納屋町商店街 油掛商店会 竜馬通り商店街 中書島柳会繁栄会 中書島繁栄会 伏見夢工房	京都伏見 夏の七夕祭り	7/30(金)～8/22(日)
深草商店街振興組合	夏祭り	7/31(土)
嶋原商店街振興組合	七夕セール	8/1(日)、8/2(月)
新京極商店街振興組合	新京極七夕まつり	8/1(日)～8/8(日)
三条名店街商店街振興組合	七夕装飾	8/1(日)～8/15(日)
松原京極商店街振興組合	七夕弁当(8/3のみ)と七夕祭り	8/3(火)～8/7(土)
御園橋801商店街振興組合	七夕まつり	8/6(金)～8/8(日)
堀川商店街協同組合	堀川夏まつり	8/6(金)～8/15(日)
京都二条城・城下町振興会	七夕装飾	8/6(金)～8/15(日)
祇園商店街振興組合	七夕装飾	8/6(金)～8/15(日)
京都三条会商店街振興組合	三条会屋台村	8/7(土)
朱雀二条商店街振興組合	夏祭り	8/7(土)＜雨天翌日＞
大將軍商店街振興組合	妖怪流しつけめん	8/7(土)
西新道錦会商店街振興組合	ワイワイサンデー夜店大会	8/8(日)

<協力団体>

NPO法人京都・深草ふれあい隊竹と緑
NPO法人エコ井手創造プロジェクト
NPO法人京都土の塾

NPO法人京都たけプロジェクト
NPO法人やましろ里山の会
NPO法人竹の学校

京の街を彩る七夕の夕べ。

京都の各商店街では、「京の七夕」にちなんだ取組が行われます。笹飾りやNPO法人の協力を得て竹のイベントを開催するなど、様々な催しで京都の夏を彩ります。



あなたの願いを「京の七夕絵はがき短冊」にお書きいただき京都に届けてください。

絵はがき短冊／3枚セット 300円



有馬 頼底 氏
京都仏教会理事長・
臨済宗相國寺派管長



松本 零士 氏
漫画家



千住 博 氏
日本画家・
京都造形芸術大学学長

□受付箱設置期間 7/20(火)～8/14(土)

□受付箱設置箇所

清水寺、平等院、石清水八幡宮、上賀茂神社、下鴨神社、晴明神社、八坂神社、元離宮二条城、京都総合観光案内所など
8/6(金)～14(土)は「京の七夕」堀川会場や鴨川会場にも設置します。

※右記商店街でも販売しています。

取り扱い商店街など詳細は <http://www.kyoto-tanabata.jp>

協賛商店街 (順不同)

- | | |
|-----------|------------------|
| 御園橋801商店街 | 京都二条城・城下町振興会 |
| 出町商店街 | 京都三条会商店街 |
| 大將軍商店街 | 四条大宮商店街 |
| 朱雀二条商店街 | 三条名店街商店街 |
| 西新道綿会商店街 | 寺町京極商店街 |
| 松原京極商店街 | 新京極商店街 |
| 嶋原商店街 | 古川町商店街 |
| 吉祥院商店会 | 祇園商店街 |
| ラクセーナ商店会 | 伏見稲荷参道商店街稲栄会・稲青会 |
| 嵐山商店街 | 深草商店街 |
| 堀川商店街 | 伏見桃山がらぼる七商店街 |

参加NPO法人 (順不同)

- エコ井手創造プロジェクト
- 京都たけプロジェクト
- 京都土の塾
- 京都・深草ふれあい隊竹と緑
- 竹の学校
- やましろ里山の会

京の七夕

開催期間：平成22年8月6日(金)～15日(日)

【堀川会場】

- 御池通～今出川通
- 元離宮二条城
- 西陣織会館
- 京都堀川音楽高等学校

- 光の天の川
- 竹と光のアート作品展示
- 願い七夕
- 元離宮二条城 夜間公開(一部)
- 京友禅染工房等の体験・見学企画
- その他、様々なイベントを行います

【鴨川会場】

- 鴨川及びみそそぎ川沿い一帯 (御池通～四条通近辺)

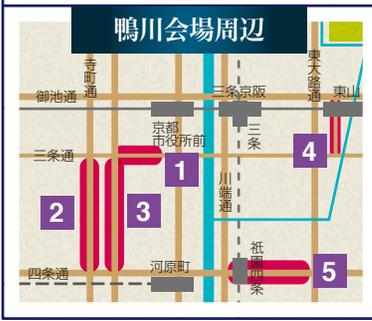
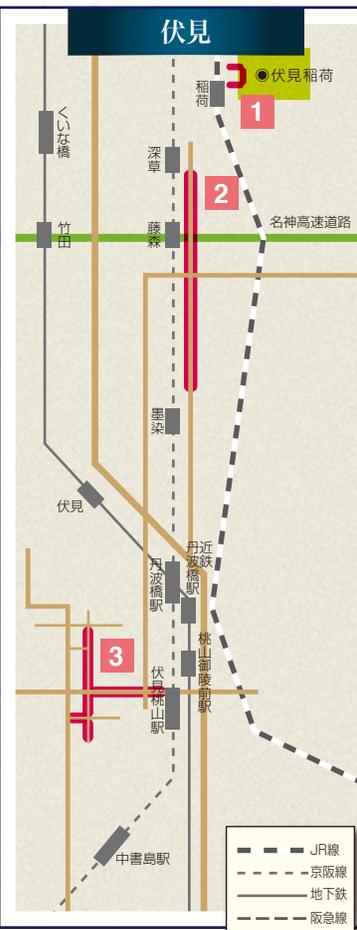
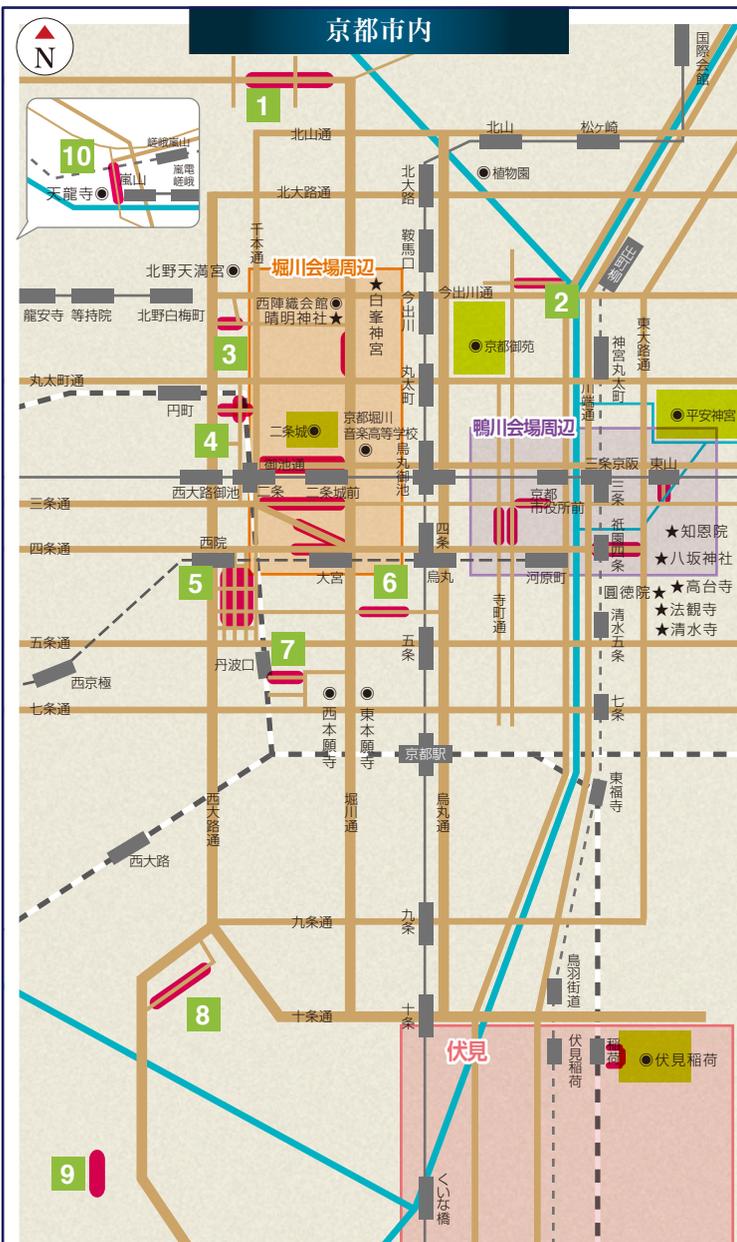
- 竹と灯りの散策路
- 和装de「夢と願い」の集い
- みそそぎ川の竹灯り
- 鴨川納涼
- 友禅流し

寺院・神社の夜間公開等

- ★清水寺 ★高台寺 ★圓徳院 ★知恩院 ★法観寺 ★八坂神社 ★白峯神宮
- ★晴明神社 ★貴船神社 ★三千院 ★平等院 ★石清水八幡宮 (順不同)

京の街を彩る七夕の夕べ。

イベント一覧



- | | | |
|--|---|--|
| <p>MAP 1</p> <p>御園橋801商店街</p> <p>「京の七夕」の開催に合わせ、笹飾りのライトアップや竹のワークショップなど、七夕まつりを実施します。</p> <p>日程 8/6(金)～8/8(日)</p> <p>TEL 075-493-3733</p> <p>http://www.kics.gr.jp/kita/801office/</p> | <p>MAP 2</p> <p>出町商店街</p> <p>初夏の出町の風物詩「七夕夜夜」を実施します。お客様への感謝をこめてお送りします。</p> <p>日程 7/9(金)、7/10(土)</p> <p>TEL 075-241-4416</p> <p>http://www.demachi.jp/contents/demachimall.html</p> | <p>MAP 3</p> <p>大將軍商店街</p> <p>京の七夕にちなみ、笹飾りを実施予定。</p> <p>日程 未定</p> <p>TEL 075-461-2520</p> <p>http://www.kyotohyakki.com/</p> |
| <p>MAP 4</p> <p>朱雀二条商店街</p> <p>毎年恒例の夏祭りを「京の七夕」で飾ります。</p> <p>日程 8/7(土) ※雨天翌日</p> <p>TEL 075-841-2928</p> | <p>MAP 5</p> <p>西新道緋会商店街</p> <p>地域の4保育園児約400名の「願い」短冊を飾り、8/8にはワイワイサントー夜夜大会を実施します。</p> <p>日程 8/1(日)～8/8(日)</p> <p>TEL 075-311-0332</p> <p>http://www.nscpa.or.jp/</p> | <p>MAP 6</p> <p>松原京極商店街</p> <p>売り出しセール「スリー・スリーデー」で七夕弁当を販売、商店街を「京の七夕」で飾ります。</p> <p>日程 8/3(火)～8/7(土)</p> <p>TEL 075-811-1750</p> |
| <p>MAP 7</p> <p>嶋原商店街</p> <p>京の七夕にちなみ、笹飾りと大売り出しを実施します。</p> <p>日程 8/1(日)、8/2(月)</p> <p>TEL 075-371-9350</p> | <p>MAP 8</p> <p>吉祥院商店会</p> <p>京の七夕にちなみ、笹飾りと七夕セール(6/30、7/1)を実施します。</p> <p>日程 6/26(土)～7/7(水)</p> <p>TEL 075-691-3269</p> | <p>MAP 9</p> <p>ラクセーヌ商店会</p> <p>「七夕おうち会」で、近隣の6幼稚園の園児が七夕の歌声を届けます。</p> <p>日程 7/6(火)</p> <p>TEL 075-331-3715</p> <p>http://www.rakuseine.com/</p> |
| <p>MAP 10</p> <p>嵐山商店街</p> <p>期間中、短冊に願いを書いて店先につけて、野々宮神社宮司にご祈祷いただく「嵐山七夕祭・祈禱祭」を開催します。</p> <p>日程 6/23(水)～7/8(木)</p> <p>TEL 075-872-8036</p> <p>http://www.kyoto-arashiyama.com/</p> | <p>MAP 1</p> <p>堀川商店街</p> <p>「京の七夕」の開催に合わせ、夜店や七夕飾りによる「堀川夏まつり」を実施、コミュニティーホールでイベントを開催します。</p> <p>日程 8/6(金)～8/15(日)</p> <p>TEL 075-441-4466</p> <p>http://www.horikawasandou.jp/</p> | <p>MAP 2</p> <p>京都二条城・城下町振興会</p> <p>青竹の足下灯で幽玄の世界へ。笹飾りの竹あんどんにあなたの「願い」を。</p> <p>日程 8/6(金)～8/15(日)</p> <p>TEL 075-841-5000</p> <p>http://jyokamachi.jp/</p> |
| <p>MAP 3</p> <p>京都三条会商店街</p> <p>毎年恒例の三条屋台村を「京の七夕」で飾ります。</p> <p>日程 8/7(土)</p> <p>TEL 075-811-4472</p> <p>http://www.eonet.ne.jp/~sanjo/</p> | <p>MAP 4</p> <p>四条大宮商店街</p> <p>「街角の祇園祭～ONE DAY PARK～(一日だけの公園)」で七夕飾りやイベントを実施します。</p> <p>日程 7/15(木)</p> <p>TEL 090-3713-6107</p> <p>http://www.4jo.or.jp/</p> | <p>MAP 1</p> <p>三条名店街商店街</p> <p>笹飾りと七夕装飾で商店街を飾ります。</p> <p>日程 8/1(日)～8/15(日)</p> <p>TEL 075-255-7098</p> <p>http://www.kyoto-sanjo.or.jp/</p> |
| <p>MAP 2</p> <p>寺町京極商店街</p> <p>マスコットキャラクター「たらぼん」が3回に分けて各回100本ずつ「京の七夕」笹竹をプレゼント。</p> <p>日程 7/2(金)</p> <p>TEL 075-241-0084</p> <p>http://www.kyoto-teramachi.or.jp/</p> | <p>MAP 3</p> <p>新京極商店街</p> <p>ろっくんプラザでライブや竹のイベントなど「新京極七夕まつり」を実施します。</p> <p>日程 8/1(日)～8/8(日)</p> <p>TEL 075-223-2426</p> <p>http://www.shinkyogoku.or.jp/</p> | <p>MAP 4</p> <p>吉川町商店街</p> <p>京の七夕にちなみ、笹飾りを飾ります。</p> <p>日程 7/3(土)～7/7(水)</p> <p>TEL 075-525-2400</p> <p>http://www.furukawacho.com/</p> |
| <p>MAP 5</p> <p>祇園商店街</p> <p>「京の七夕」にちなみ、七夕飾りを実施します。</p> <p>日程 8/6(金)～8/15(日)</p> <p>TEL 075-531-2288</p> <p>http://www.gion.or.jp/</p> | <p>MAP 1</p> <p>伏見稲荷参道商店街稲葉会・稲吉会</p> <p>風の流れる参道石畳を、数百年の様々な風鈴の音色を聞きながら参拝する「伏見稲荷風鈴参道風の調べ2010」を開催します。</p> <p>日程 7/23(金)～8/1(日)</p> <p>TEL 075-641-0221</p> <p>http://www.fusimi-inari.com/</p> | <p>MAP 2</p> <p>深草商店街</p> <p>毎年恒例の夏祭りを「京の七夕」で飾ります。</p> <p>日程 7/31(土)</p> <p>TEL 075-643-0336</p> |
| <p>MAP 3</p> <p>伏見桃山がんばる七商店街 (伏見大手筋商店街、伏見風呂屋町商店街、納屋町商店街、油掛商店会、竜馬通り商店街、中書島柳会繁栄会、中書島繁栄会)</p> <p>伏見夢工房</p> <p>7/30(金)伏見七商店街 夏の夜市、7/30(金)～8/22(日)伏見酒蔵通り灯ろうライトアップ、8/1(日)～8/22(日)十舟夕涼みライトアップ運航、8/7(土)伏見万灯流し、7/30(金)～8/22(日)<予定>子どもたちのつくる灯ろうライトアップ。</p> <p>日程 7/30(金)～8/22(日) TEL 075-601-0558 http://www.kyoto-fushimi.com/</p> | | |

★は「京の七夕」開催期間中、夜間公開等を行っている寺院・神社です。

京都商工会議所中小企業経営相談センター 4 支部の再配置について

～ 顧客視点の経営支援体制に向けて～

1 . 再配置の理由・目的

本所中小企業経営相談センターは、小規模・中小企業の身近な経営相談窓口として市内 4 カ所に支部（洛央・洛北・洛南・洛西）を設置し、44名の経営支援員が経営・金融・税務・労務・経営革新・事業承継・創業などさまざまな支援を行っている。

しかし、経済環境の変化に伴い経営課題が多様化・複雑化する中で、事業者が訪れやすく、相談しやすい環境づくり、顧客視点に立った事務所機能の再整備が必要となっていた。

2 . 4 支部の再配置

洛央支部

(平成 21 年 9 月 7 日移転)

京都商工会議所ビル 1 階 (京都市中京区烏丸通夷川上ル 212 6460)

アーバネックス御池ビル西館 3 階 (烏丸御池) から移転

洛西支部

(平成 22 年 3 月 15 日移転)

西院くめマンション 1 階 (京都市右京区西院巽町 13 314 8771)

四条沢田ビル 2 階 (四条葛野大路) から移転

洛南支部

(平成 22 年 6 月 28 日移転予定)

京都総合サービス第 2 ビル 1 階 (京都市伏見区京町北 7 丁目 11 611 7085)

同ビル 3 階から移転予定

洛北支部

(平成 22 年 7 月 12 日移転予定)

アトリエフォー 1 階 (京都市左京区下鴨高木町 6 701 0349)

洛北ビル 3 階 (北大路下鴨本通) から移転予定

支部へのアクセスはこちら

<http://www.kyo.or.jp/kyoto/kyosho/information.html>

本件連絡先

京都商工会議所 中小企業経営相談センター 企画・計画担当 TEL : 075-212-6464